

# 令和3年度版 陸別町高齢者便利帳 ～要介護認定編～

おおむね65歳以上の町民の方を対象としています。

介護が必要になった場合、陸別町では様々な介護サービスや施設を整備しています。詳細は陸別町地域包括支援センターまでお問合せください。(電話0156-27-8001)

## ☆介護保険サービスの利用手順☆

「病気をしてから、誰かの手伝いが必要だね。最近、物忘れもするようになって生活が大変だよ」

「年齢とともに体が不自由に感じるわ…」

- ①一人できていたことができなくなってきた場合(要介護)
- ②誰かの手伝いが必要な場合(要支援)

⇒地域包括支援センター(保健センター内)で「要介護認定の申請」を受け付けています。介護に関するご相談にも応じています。

☎0156-27-8001

## 要介護・要支援認定の手続きの流れ

- ①申請** 第1号被保険者(65歳以上)または第2号被保険者(40歳～64歳の方で特定疾病に該当する方)が地域包括支援センターで申請を行います。
- ②調査** 地域包括支援センター職員が本人の自宅等を訪問し、心身の状態について確認します。
- ③意見書依頼** 町から主治医に依頼して、主治医意見書を作成してもらいます。本人と家族の受診が必要となる場合があります。
- ④認定審査会** 訪問調査・主治医意見書の内容をもとに、足寄町、本別町、陸別町の3町の合議体で構成している「介護認定審査会」で審査され、「要介護区分」が判定されます。
- ⑤結果** 認定結果に基づいて「要介護1～5」「要支援1～2」「非該当」の区分に認定され、町から「要介護認定結果通知書」として交付されます。

## ☆介護保険で利用することができるサービス☆

### 1. 在宅サービス

#### 居宅介護支援

居宅介護支援事業所  
(保健福祉センター内)  
☎0156-27-8001

介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護サービス利用の調整等を行います。

#### 短期入所生活介護(ショートステイ)

特別養護老人ホームしらかば苑  
☎0156-27-3803

宿泊する中で必要な介護の提供を行います。

#### 訪問看護

陸別町国保関連診療所  
☎0156-27-2135

看護師がご自宅で健康状態の確認や療養の指導を行います。

#### 福祉用具貸与(福祉用具のレンタル)

居宅介護支援事業所  
(保健福祉センター内)  
☎0156-27-8001

福祉用具専門員が状態にあった福祉用具を選定し、利用の評価を行います。

#### 訪問介護

ホームヘルプセンターりくべつ(社協内)  
☎0156-27-2760

ホームヘルパーがご自宅で生活支援や身体介護を行います。

#### 訪問入浴

ホームヘルプセンターりくべつ(社協内)  
☎0156-27-2760

ホームヘルパーがご自宅に浴槽を持ち込み入浴のお手伝いをします。

#### 居宅療養管理指導

陸別薬局  
☎0156-27-3400

薬剤師がご自宅で、薬の飲み方に関する指導を行います。

#### 訪問リハビリテーション

地域包括支援センター(保健福祉センター内)  
☎0156-27-8001

理学療法士がご自宅で日常生活の自立を助けるための指導を行います。

### 2. 地域密着型サービス

#### 通所介護

陸別町デイサービスセンター  
☎0156-27-3881

通所する中で、入浴介助や昼食の提供、身体機能活動の支援を受けることができます。

#### 認知症対応型グループホーム

りくべつエヌピーオー優愛館  
☎0156-27-2500

共同生活を営む住居において、必要な介護を受けることができます。

### 3. 施設サービス

#### 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームしらかば苑  
☎0156-27-3803

要介護(3以上)を有する方に対し、施設サービス計画に基づいて必要な介護を受けることができます。

### 4. その他給付事業

#### 福祉用具購入

保健福祉センター  
☎0156-27-8001

国が定めた特定福祉用具の種類において10万円を限度に購入費の補助を行います。

#### 住宅改修

保健福祉センター  
☎0156-27-8001

国が定めた住宅改修の種類の種類において、20万円を限度に改修費の補助を行います。

#### 介護用品給付事業

社会福祉協議会  
☎0156-27-2760

紙おむつ、尿取りパッドの購入補助を行います。

#### 移送サービス

社会福祉協議会  
☎0156-27-2760

常時車いすやストレッチャーを必要とする方などを対象にボランティアの運転手が専用車両で送迎します。

